ソーシャルメディアトラブル事例集

1 加害者となる事案

	事案	例 示
	3 210	①SNSに他人に対する誹謗中傷する内容を書き込む。 ②SNS上で、他人のIDやパスワードを取得して、他人のふりをして発言などを繰り返す。
1	書き込みやメールなどによる誹謗中傷・なりすまし	<注意> ①他人に対する誹謗中傷は、名誉棄損罪といった犯罪となる場合がある。 ②「なりすまし」行為は、不正アクセス防止法違反や名誉棄罪など犯罪となる場合がある。
2	著作権法違反行為	ゲームの違法ダウンロードや動画の違法 アップロードなど。 <注意> 違法ダウンロードなどは、著作権法改正に 伴い、刑事罰が科せられる恐れがある。
3	代金請求や詐取	無料サイトでの意図しない有料サービスやインターネットショッピングによる代金詐取、ワンクリック詐欺による不当請求など。 <注意>無料を謳っているオンラインゲームでも、コンテンツやアイテム追加で料金が発生する。

		SNSへの犯罪予告の書き込みや特定個人に対する脅迫行為など。
4	犯罪予告など	<注意> 犯罪予告等により、脅迫罪や威力業務妨害 罪などの犯罪となる場合がある。

2 被害者となる事案

	事案	例示
1	個人情報流出	氏名や住所、学校名など個人が特定できる情報が流出した。 <注意> 個人情報の流失理由として、SNSへの安易な掲載(プロフィールでの個人情報を含む)やID・パスワードを他人に教えたことによる不正アクセスなどがある。また、Facebookでの写真のタグもある意味で個人情報であり、また、写真の位置情報など、個人情報は多岐に亘るので注意が必要である。
2	誘い出しによる性的被害や暴 力行為	SNSなどで知り合った人からの安易な 誘い出しなど。

3 その他事案

	事案	例 示
		自身が犯罪等を行ったとの書き込みをし
		た。
1	犯罪行為等の書き込み	<注意>
		犯罪行為等はそれ自体許されるものでは
		ない。犯罪行為を行ったことを書き込むこ
		とで、犯罪として立件される可能性もあ

		る。また、それが虚偽であったとしても、 ソーシャルメディアのもつ拡散性からネット上では真実として伝播される恐れが ある。
2	失言	SNSに自分の問題行動や過激な思想などの内容について書き込みをした。 <注意> 自分の問題行為等が虚偽であったとしても、ソーシャルメディアのもつ拡散性からネット上では真実として伝播される恐れがある。
3	他人に関するプライバシーの書き込み	情報を漏らすつもりがなかったにもかかわらず、友人等他の人のプライバシーに関することについて勝手に書き込みをした。 <注意> 自分の個人情報と同様に、親しい友人等であっても、そのプライバシーをネットで公開することは十分注意する必要がある。いったん掲載によるトラブルが発生すると、友人関係の断絶などの引き金になる可能性がある。 また、書き込みだけではなく、Facebookでの写真のタグもある意味で個人情報であり、また、写真の位置情報など、個人情報は多岐に亘るので注意が必要である。
4	守秘義務が求められる情報の書き込み	アルバイト先で知り得る秘匿情報を漏えいした。 <注意> アルバイトであっても、業務で知り得た秘 医情報の漏えいは重大な問題である。過去

		の事案では、ネット上で激しいバッシング や個人情報の漏えいなど厳しい社会的制 裁を受ける可能性がある。また、社会的制 裁の他に、アルバイト先からの民事等のペ ナルティーが課される可能性がある。
5	アルバイト先などでの不適切な映像等の撮影・掲載	アルバイト先で、商品などを使って、不適切な映像等を撮影し、Facebook等に掲載した。 〈注意〉 掲載された映像により、業務で知り得た秘匿情報の漏えいと同様にネット上で激しいバッシングや個人情報の漏えいなど厳しい社会的制裁を受ける可能性がある。また、社会的制裁の他に、アルバイト先が多大な損害を被った場合、損害賠償等の民事等のペナルティーが課される可能性がある。
6	SNS依存症	SNSへの依存により,睡眠障害,人間関係の崩壊,時間感覚の喪失などの症状が発生すること。

[※]総務省の「インターネットトラブル事例集 (Vol.3)」などの資料を参考に 作成しております。